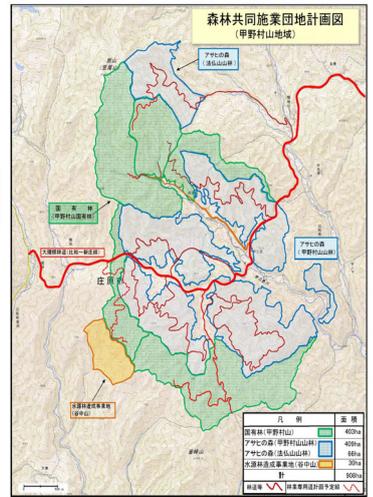


森林共同施業団地の運営会議について

広島北部森林管理署では、管内の甲野村山国有林に隣接するアサヒの森、水源林造成事業地を区域とした**森林共同施業団地(908 ha)**を設定し、3者が相互に連携・協力し協調施業、協調販売、林道の相互利用などの**民国連携の実現**を目指しています。今年度の運営会議については、新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、書面開催としました。会議では、各機関の今年度の取組と次年度以降の事業計画について共有するとともに、協調施業、協調販売など民国連携の実現のため、引き続き、運営会議をはじめ様々な機会を通じて、更に緊密な情報共有と、各機関の事業計画策定時の調整を進めていくことを確認しました。広島北部森林管理署では、国有林と隣接、近接する民有林との民国連携に向けた取組を更に展開していきます。



森林共同施業団地位置図

令和2年7月梅雨災害の復旧について

令和2年7月13日から14日にかけての大雨(梅雨)は、当署管内の大造山国有林(神石高原町)にも大きな被害をもたらしました。大造山国有林の林地崩壊は、国有林に隣接する民家を壊したほか、下流域にある水田に国有林から立木や土砂が流出するなどの被害を出しました。発災後、広島北部森林管理署では、早期の復旧を図るため、上周との調整を進め、民家、水田に流出した立木・土砂の除去工事に速やかに取りかかるとともに、恒久的な対策工を行うために必要な測量・調査を並行して行い、それらの調査結果を踏まえ、当該崩壊箇所について早期に災害復旧工事として整備を図ることとしました。

広島北部森林管理署では、林地崩壊地の復旧を通じた地域の安全・安心を確保するための治山事業を計画的に進めていきます。



来年度の事業計画を策定中です！！

広島北部森林管理署では、この時期、令和2年度の各種事業の締めくくりと、令和3年度事業計画の策定作業を行っています。令和3年度においては、今年度引き続き、①**計画的な森林整備**、②**国有林材の安定的な供給**、③**治山・災害復旧対策の推進**、④**現地検討会等を通じた民国連携**、⑤**地域・関係機関等と連携した効果的なシカ被害対策**、⑥**積極的な情報の受発信**に努めていくこととしています。

特に、令和元年度運用された「**森林経営管理制度**」が3年目に入ることから、特に各市町、林業関係者から国有林に対するニーズを把握し、それらの解決に向け民国連携して取り組むほか、各市町が進める各種施策の実現に向け様々な支援を行っていきたく考えています。引き続き、よろしくお願いいたします。



近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署
 TEL:0824-62-2155/FAX:0824-62-2156
 〒728-0012 広島県三次市十日市中2-5-19



国民の森林・国有林